

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

## 事業名 奨学金債権回収業務委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111 (内 2462)

E-mail：[c11151@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11151@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,189 千円 (前年度予算額：4,141 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,141	0	0	0	0	0	0	0	4,141
要求額	3,189	0	0	0	0	0	0	0	3,189
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県で実施している3種類の奨学金(選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金)の貸与人数及び貸与総額は毎年ほぼ一定であるのに対し、奨学金の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にある。
- ・平成24年度の包括外部監査において、「滞納額が年々増加する一方で取組みが不十分であり、滞納整理に対する取組みをより強化する必要がある」と指摘を受け、滞納対策の強化策として平成28年度から債権回収会社に回収業務を委託しており、一定の効果を得ている。

### (2) 事業内容

- ・奨学金の滞納債権のうち、収納率が著しく低下する過年度滞納債権(滞納1年以上)について、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託する。
- ・公立高等学校・大学等は教育財務課、私立高等学校は私学振興・青少年課が奨学金業務を所管しており、共通の課題であることから合わせて実施する。

①対象債権 過年度滞納債権(滞納1年以上)

②委託先 一番町綜合法律事務所

- ③ 契約期間 平成31年4月～令和4年3月（単価契約）  
④ 選定方法 一般競争入札  
⑤ 所要経費 3,189千円

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

有：母子寡婦福祉資金貸付金（H25 から外部委託を実施）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,189	債権回収業務外部委託費
合計	3,189	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 22都府県で委託実績（もしくは予定）あり（H27年9月調査）

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
奨学金の滞納債権のうち、収納率が著しく低下する滞納期間1年以上の債権について、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託し、奨学金の滞納対策を強化する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
滞納期間1年以上の債権回収率	18.1% (H26)		18.1% (H28)	37.9% (R1)	40.0% (R3)	94.8%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・滞納期間が1年以上の回収が困難な債権について、債権回収会社に回収業務を委託した。
- 契約期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、回収困難者については従来の県による回収方法では限界があり、専門性を持った業者に委託することで効果的かつ効率的な回収が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	職員による文書や電話による督促では返還が進まない滞納者の債権回収を外部委託することで、効率的な回収を行うことができる。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 債権回収会社に委託してもなお返還のない高額未納者には、今後裁判所を通じた法的措置を検討する必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、滞納対策の強化が必要であるため、委託業務期間毎に当事業の成果を検証しながら、事業継続の可否を判断する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	岐阜県選奨生奨学金等債権回収業務委託 【教育財務課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	組み合わせることで、事務合理化を図ることができる。